

参考 2-1

第39回内閣府独立行政法人評価委員会（平成22年8月23日） 議事録より抜粋「評価基準に関するご議論」

【国立公文書館】

○大森委員長

この中期目標期間の業務実績につきましては、通則法上は、私どもの委員会の意見を聴いて決めるということになっていますので、今、御報告ございましたので、何か御質問、御意見等ございましたら、どうぞお願ひいたします。

この文章の書きぶりですけれども、項目ごとに、「評価できる」と「高く評価できる」、「大いに評価できる」というのは、ちょっと全体としては。評価している内容を書けばいいので、一つひとつについて、これも評価できる、大いに評価できる、この区別もなかなか難しくて、「高く」と「大いに」とどこが違うのかということになって、評価の内容を文章上あらわしてくださればそれが一番いいのではないかと前から思っているのですけれども、各分科会の書きぶりでございますけれども、少し書きぶりについて工夫が要るのではないかと個人的に少々思ったのですけれども。本当に幾つかの項目について、これは目標達成上も相当超えるような達成をしているような場合にはそういう表記があつてもいいのですが、それぞれのところがみんな評価できる、というのは変なので、評価している内容を書いてくださればそれで十分読み取れるのではないか、そういう趣旨でございます。

【沖縄科学技術研究基盤整備機構】

○山本委員

個別のことではないのですけれども、今回、ただいま御報告を伺っていて少し感じたことを述べます。もしかしたら事実誤認があるかもしれません、私どもがこの作業をやっている評価基準の書きぶりは、すべての分科会が共通かどうかわかりませんが、私の知っている評価基準は、Bはほぼ満足のいく実施状況、Cはやや満足のいかない実施状況ということで作業してきているわけです。しかし、その文言自体が果たして適切なのかどうか。これは次年度に向けて、場合によっては検討が必要かなということを感じましたので、ちょっと申し上げておきたいと思います。

○大森委員長

順調、ほぼ順調、その次は何でしたっけ。

○山本委員

Bは、ほぼ満足のいく実施状況。

○大森委員長

やや満足のいかない実施状況がC。

○山本委員

今の御報告を聞いて、「適切な事務組織が構築されていたとは言いがたい」という評価が、これがほぼ満足のいく実施状況という、そこに若干そご感を感じました。これまで我々の各分科会の作業は余り現在の評価基準で支障は感じておりませんでしたけれども、今回のような御報告を伺うと、この評価基準、このままでいいのかなというようにちょっと感じたということあります。

○平澤分科会長

ほかの省庁と比べると、内閣府は、順調にやっているというのでA、それで、順調でない部分を含んでいるとBないしC、あるいはそれ以下ということになって、順調以上というのはA+という、+をつけていいという、そういう形ですね。ほかの省庁の場合には、Bに相当するところが順調という、そういうランクになっているので、多少違いがあるだろうと。

それで、我々としては、だから、普通どおりやれているということよりも、劣ると。その劣る程度がやはり警告を発するというぐらいの強い意味を持っているのがCというぐらいのつもりで、今、御報告申し上げました。私は、内閣府の場合は確かに評定区分の文言自身は全体的に甘目に表現されている、と思います。

○大森委員長

これを全部きっちと調整してならした方がいいのか、ある程度ここは全体を統括していますけれども、各分科会の評価をお願いしてございますので、各分科会の皆さん方のお考で、自分たちはこういう趣旨でこれを評価している、あるいは問題だとお考えになっているということをできるだけ尊重することになっていまして、余りこれをきれいにやることになると、共通に誰かが見張ってなければいけないので、それも大変です。沖縄の場合は、もともと本体も運用もちょっとほかと違うやり方を取っていますですから、それで今回のようなことが起こって、評価委員会としては、いろいろ、今、御案内のように、少し注意を申し上げているという趣旨で、少し私どもの感じと違いますけれども、それはそれとして私どもとしては受け入れるというか、了承するということでいいのではないか、と思っています。

○山本委員

私も、さきほどの発言で申しましたように、個別のこの評価について意見があるということではなく、今後の作業において、特にBとCが非常にご担当の先生も悩まれたと思うのですね。「ほぼ満足のいく」というのと「やや満足のいかない」というのはどこでどうか非常に悩ましい。この評価基準は本当に問題のあるときに余りワークしないものになっているような感じもするので、もうちょっと何かあったら、今後、工夫の余地があるのかなと、そういう感想でございます。